



松茂中学2年生KOOV体験授業(3月17日 松茂中学校体育館) 解説は19ページにあります

クープ KOOVとは、ブロックで自由な「かたち」を作り、プログラミングによって様々な「動き」を与えて遊ぶロボット・学習プログラミングキットなんだって！

人口 14,946人(±0) 男 7,435人(+3)/女 7,511人(-3)

世帯数 6,789世帯(+5) 3月1日現在の人口と世帯数 ( ) 内の数値は前月比



## 新型コロナワクチン接種に向けて準備を進めています

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑えるためのワクチンの接種準備が全国的に進められています。松茂町でも関係機関と連携して準備をしています。現時点で予定している松茂町のワクチン接種体制についてお知らせします。なお、ワクチンの供給状況などにより、今後変更となる可能性もあります。

### ワクチン接種の概要

- 接種費用 無料
- 接種順位 ① 医療従事者 → ② 高齢者(65歳以上) → ③ 基礎疾患のある方 → ④ それ以外の方
- 接種回数 2回(ワクチンの種類により、3週間または4週間の間隔で接種します)

### 接種のご案内(計画)

#### 65歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

- 接種方法 対象となる方には4月に個別に接種券を郵送します。  
くわしくはお手元に届く案内をご覧ください。
- 接種時期 4月以降
- 接種場所 集団接種を希望する場合…松茂町保健相談センター  
個別接種を希望する場合…町内各医療機関



#### 64歳以下(昭和32年4月2日以降に生まれた方)

接種券の発送・接種時期・接種場所など、国の指示に従って実施します。  
詳細が決まり次第、ホームページや広報まつしげなどでお知らせします。

### 「板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター」を開設しました

ワクチンに関するご相談や接種予約を承ります。※予約受付開始までは、相談・お問い合わせのみお受けします。

板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター 8:30~17:30(土・日・祝日も受付)

**TEL 624-9833**

聴覚障がいのある方、電話相談が困難な方は…**FAX 624-9855**

(専用FAX用紙は役場・保健相談センターにあります。松茂町ホームページからダウンロードもできます)

● ● ● ● ● 徳島県と厚生労働省のワクチンに関する電話相談窓口も設置されています ● ● ● ● ●

接種後の副反応などの専門的な相談

徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

TEL 0120-808-308 FAX 0120-939-412

新型コロナワクチンに関する電話相談窓口

厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター

TEL 0120-761-770

## 新型コロナワクチン接種に便乗した**詐欺**にご注意ください!

新型コロナワクチン接種は **無料** です

電話で、保健局を名乗り「10万円払えば新型コロナウイルスのワクチンが接種できる」と金銭をだまし取ろうとしたり、行政機関をかたって「ワクチンを優先して接種できる」などと個人情報を聞き出したりする事例が発生しています。心配なときは、松茂・北島消費生活センター ☎ 699-4300 または下記へご相談ください。



国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン ☎ 0120-797-188

## 三井住友海上火災保険株式会社と

## SDGs協定を締結しました

3月17日(水)、三井住友海上火災保険株式会社と松茂町が、松茂町SDGs推進事業に関する協定を締結しました。

この協定は、官民一体となったSDGsへの取り組みを通して、松茂町の持続可能な発展を目的とするものです。具体的な取り組みとして、松茂町のSDGs推進に向けたセミナーやワークショップの開催、地域企業へのSDGs促進活動などが挙げられます。

また、5月にオープンする交流拠点施設「Matsshigahate」をSDGs拠点とし、イベントやシンポジウムの開催などに取り組むことで、SDGsの発信に努めて参ります！



エスディージーズ

SDGs

つてなかに？

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で「将来、世界が今以上に良くなるため、2030年までに、世界の人全員で協力して達成すべき目標」のことです。

SDGsには、国連サミットで決められた世界共通の17の目標と169のターゲット(達成基準)があります。17の目標は、一人ひとりが小さな行動を積み重ねることによって最終的に達成されます。

【お問い合わせ】チャレンジ課 699・8711

## 令和2年度

## 松茂町戦没者追悼式を挙行了しました

2月21日(日)、先の大戦で犠牲となられた方々に対し、追悼の意を表し恒久平和への誓いを新たにすため「令和2年度松茂町戦没者追悼式」を挙行了しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参列者を限定し、規模を縮小しての開催となりました。

当日は、参列者の献花のほか、松茂町長及び遺族会会長から追悼のことばが述べられ、戦没者や戦争受難者の方々のご冥福を祈るとともに、平和への祈りが捧げられました。



【お問い合わせ】長寿社会課 699・2190

## 4月6日～15日は

## 「春の全国交通安全運動」期間です

4月6日(火)から15日(木)までは、「春の全国交通安全運動」期間です。皆さんで交通ルールを守り、交通事故のない安全な松茂町をつくりましょう！

子どもと高齢者を  
始めとする  
歩行者の  
安全の確保

自転車の  
安全利用の  
推進

歩行者などの  
保護を始めとする  
安全運転  
意識の向上

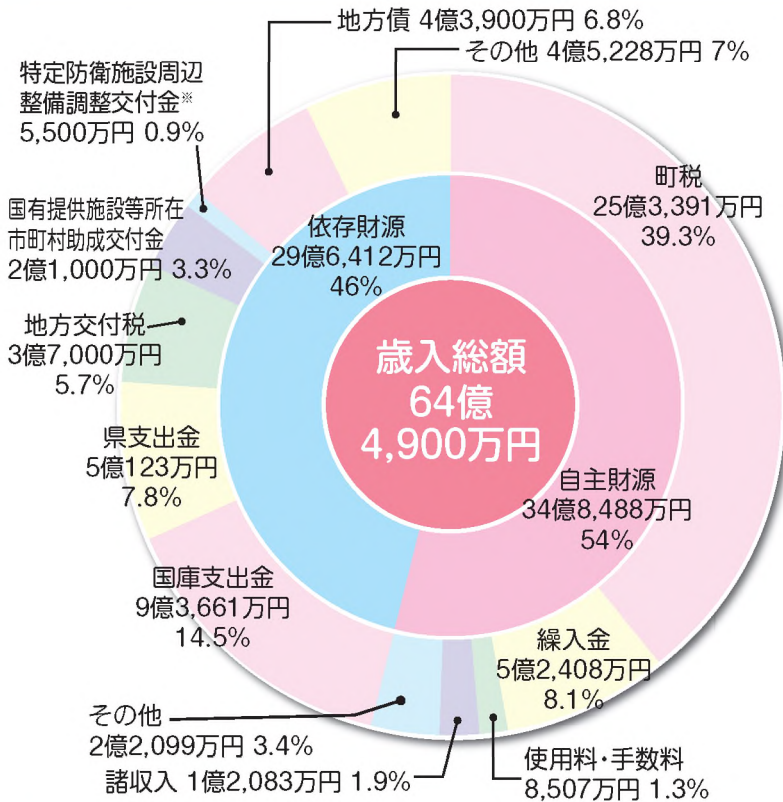
飲酒運転などの  
危険運転の  
根絶

【お問い合わせ】総務課 699・8710

# 令和3年度 松茂町の家計簿【予算】

令和3年度一般会計の予算の総額は、64億4,900万円で、前年度当初予算と比較すると8億3,100万円、約11.4%の減額となります。

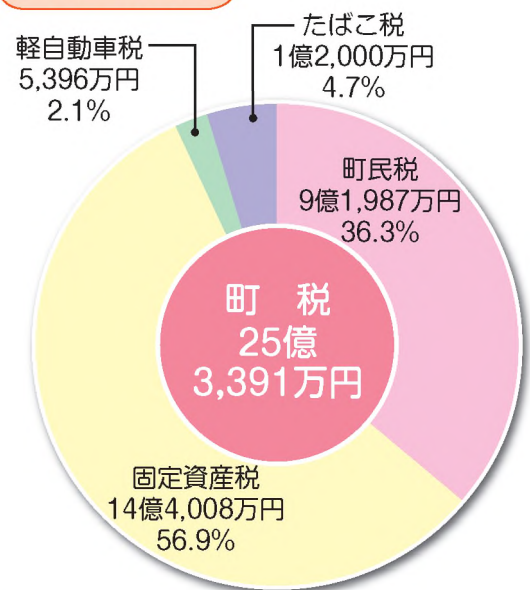
本年度も、「第5次松茂町総合計画」と「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を基本指針として、「笑顔があふれる松茂町」を目指して、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していきます。



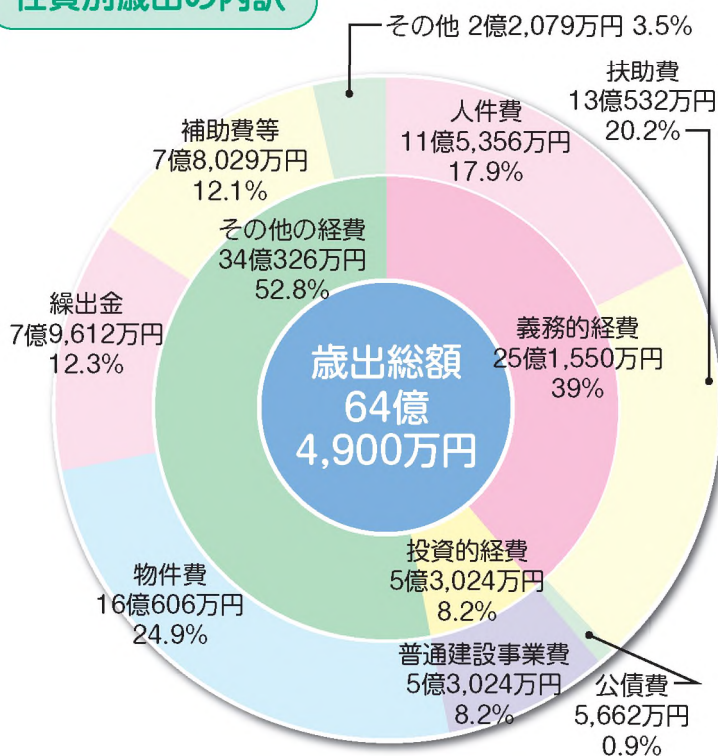
(※)特定防衛施設周辺整備調整交付金

防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。

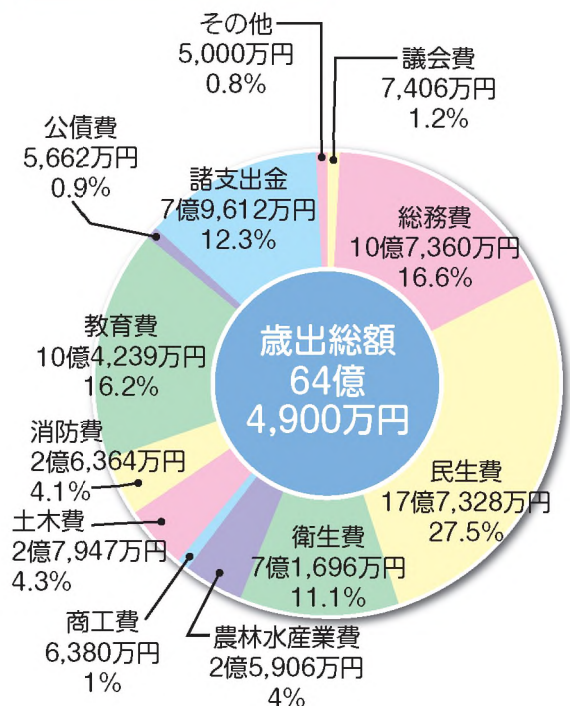
## 町税の内訳



## 性質別歳出の内訳



## 目的別歳出の内訳



# 令和3年度 松茂町の主要事業

## 安全で生活便利なまちづくり

- 避難場所機能強化事業：1,444 万円  
避難場所へ迅速な避難ができるように、階段や手摺りなどを整備し、避難場所としての機能の強化・充実を図ります。
- 木造住宅耐震改修等事業：3,477 万円  
個人が実施する木造住宅の耐震化などに対して補助を行い、個人負担の軽減を図ります。
- 松茂・北島消費生活センター設置運営事業：772 万円  
北島町との連携により松茂町役場内に窓口を設け、購入商品への不満や問い合わせなど、消費者からの相談を専門相談員が受け付けます。
- コミュニティバス運行事業：3,500 万円  
現在運行している福祉バスを再編し、利便性の向上を図るとともに、誰でも利用ができる地域コミュニティバスとして5月1日から運行を開始します。

## 子育て応援・教育重視のまちづくり

- 地域子育て支援拠点事業：2,712 万円  
子育て家庭などに対して育児相談指導や子育てサークルなどの支援事業を行います。
- 子どもはぐくみ医療費助成事業：6,600 万円  
中学校修了までの子どもをもつ家庭を対象として、その医療費の一部を助成します。
- 保育所整備補助金：5,640 万円  
まつしげ保育所の施設整備に対して補助を行い、子育て環境の整備を進めます。
- STEAM(スチーム)教育事業：200 万円  
AI時代を生き抜くために、創造力・協働力・問題解決能力などを育むため、教科横断的な教育として「STEAM教育」や「プログラミング教育」を行います。

## 生涯安心 健康福祉のまちづくり

- 火葬場使用料助成事業：540 万円  
近隣市町の火葬場を利用した場合に、利用料の一部を助成します。
- 敬老福祉手当：1,368 万円  
高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。

## みんないきいき 文化・スポーツ交流のまちづくり

- 松茂中学校第二グラウンド改修事業：1,900 万円  
交流拠点施設「Matsushigate」の建設に伴い、松茂中学校の第二グラウンドを野球場として整備します。令和3年度は、実施設計を行います。

## みんなで進める自主・協働のまちづくり

- 地域コミュニティ活動補助事業：160 万円  
住民が連携意識を持ち、さまざまな地域活動が行えるように、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。
- 自治センター補修事業：450 万円  
地域住民の交流拠点となる自治センターの補修を進め、地域自治の振興を促進します。
- 松茂まちづくり推進機構補助金：3,000 万円  
交流拠点施設「Matsushigate」でまちづくり事業の担い手となる一般社団法人松茂まちづくり推進機構に対して補助を行い、町内外の人々の交流とにぎわいを創出します。

## その他

- 公金収納多様化導入事業：4,300 万円  
町民税や固定資産税などを、クレジットカードやスマートフォンを使って納付できるよう、令和4年春の導入に向けて整備します。
- 町制施行60周年記念事業：1,860 万円  
4月30日に「町制施行60周年記念式典」と「交流拠点施設「Matsushigate」落成式」を同時開催し、節目を祝います。



交流拠点施設「Matsushigate」

# 介護保険料が 改正されました



介護保険料は3年に1回見直しが行われます。この度、65歳以上の方の令和3年度から令和5年度の保険料が決まりましたので、お知らせします。

介護保険料は、介護サービスに必要な費用をまかなうための大切な財源です。いざというときに安心してサービスを利用できるように、介護保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

## 【保険料の決まり方】

65歳以上の方の保険料は、今後3年間に、町で必要な介護サービスの給付費などから算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{町で必要な介護サービスの給付費}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担分 (23\%)}} \div \boxed{\text{65歳以上の町の介護保険被保険者数}} \\
 = \boxed{\text{松茂町の令和3～5年度の基準額 年額：70,800円 (月額：5,900円)}}
 \end{array}$$



この基準額をもとに本人や世帯員の所得などによって、9段階の保険料に分かれます。

## 【65歳以上の方の介護保険料額】

| 所得段階         | 対象となる方                                                                                                    | 保険料の調整率                    | 年額保険料<br>(月額保険料)      |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|
| 第1段階         | ○生活保護受給者の方<br>○世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方<br>○世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額 <sup>※1</sup> の合計が80万円以下の方 | 基準額 × 0.30<br>(公費による負担軽減後) | 21,240円<br>(1,770円)   |
| 第2段階         | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方                                                      | 基準額 × 0.50<br>(公費による負担軽減後) | 35,400円<br>(2,950円)   |
| 第3段階         | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方                                                            | 基準額 × 0.70<br>(公費による負担軽減後) | 49,560円<br>(4,130円)   |
| 第4段階         | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方                                           | 基準額 × 0.90                 | 63,720円<br>(5,310円)   |
| 第5段階<br>【基準】 | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方                                            | 基準額 × 1.00                 | 70,800円<br>(5,900円)   |
| 第6段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額 <sup>※2</sup> が120万円未満の方                                                              | 基準額 × 1.20                 | 84,960円<br>(7,080円)   |
| 第7段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方                                                                      | 基準額 × 1.30                 | 92,040円<br>(7,670円)   |
| 第8段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方                                                                      | 基準額 × 1.50                 | 106,200円<br>(8,850円)  |
| 第9段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方                                                                             | 基準額 × 1.70                 | 120,360円<br>(10,030円) |

※1 「その他の合計所得金額」とは、※2の「合計所得金額」から、「年金の雑所得」を差し引いた額です。

※2 「合計所得金額」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

【お問い合わせ】 長寿社会課 ☎ 699-2190

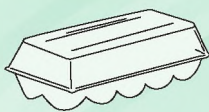
## 軟質プラスチックの分別をお願いします！

5月からプラスチック製容器包装ごみの分別方法が変わります。表示のあるプラスチック製容器包装ごみは【軟質プラスチック】と【硬質プラスチック】に分けてください。

### 軟質プラスチックとは

表示のあるプラスチック製容器包装ごみのうち「やわらかい」ものです。分類は資源ごみです。

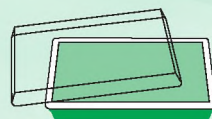
たとえば・・・



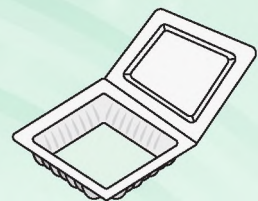
卵のパック



お菓子の袋



白色以外のトレイ



納豆や豆腐のパック



マヨネーズ・ケチャップ・  
わさびなどのチューブ



カップ麺の容器



レトルトパック



ペットボトルのラベル類  
※容器・キャップは水洗いし、  
これまで通り分別してください。

表示のあるプラスチック製容器包装ごみのうち「かたい」もの ➡ 不燃ごみ(硬質プラスチック)  
たとえば…ボトル・容器類(シャンプーのボトル、食用油の容器、食器用洗剤の容器、醤油の容器 など)

表示のないプラスチックごみ ➡ 不燃ごみ

【軟質プラスチック】は、5月から月4回(1～4週目)収集します

【不燃ごみ(硬質プラスチックを含む)】の収集は、これまで通り、月2回(1週目・3週目)です。

### ゴールデンウィークのごみ収集は以下の通りです

|               | 収集 | 持込 |
|---------------|----|----|
| 4月29日(木) 昭和の日 | ×  | ×  |
| 4月30日(金)      | ○  | ○  |
| 5月1日(土)       | ○  | ×  |
| 5月2日(日)       | ×  | ×  |
| 5月3日(月) 憲法記念日 | ×  | ×  |
| 5月4日(火) みどりの日 | ×  | ×  |
| 5月5日(水) こどもの日 | ×  | ×  |

プラスチックごみは、  
きれいに洗って出しましょう！



【お問い合わせ】環境センター ☎ 699-5934

## 町民農園の利用者を募集します!!

新たな町民農園を開設しています。

～青空の下で、土に触れて身体を動かし、収穫を想像し野菜を育てて、食を楽しむ～ そんな、一石二鳥な楽しい体験をしてみませんか？

募集内容は次のとおりです。

- 場所 広島市二番越
- 対象 農家以外の町内にお住まいの方

団体・法人においては町内に事業所または工場がある方

- 区画及び使用料 1区画・40㎡／1区画10,800円(年額)

- 受付期間 4月9日(金)まで(土・日除く)

- 申込方法 申請書に必要事項を記入し、産業環境課までお申し込みください。持参または郵送で受け付けます。

松茂町役場 産業環境課 行  
〔〒771-0295 松茂町広島市東裏30番地〕



「お問い合わせ」 産業環境課 ☎ 699・8714



## 新生活がはじまるみなさんへ ～住所異動に関する届出～

住民票の住所異動届出は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、忘れずに届出をしてください。

### ◎他の市区町村に引っ越すとき

#### 異動前の市区町村

〔転出前に〕  
転出の届出をして、  
転出証明書を受け取る



#### 異動先の市区町村

〔異動した日から14日以内に〕  
転出証明書を添えて、  
転入の届出をする

### ◎町内で引っ越すとき

#### お住まいの市区町村

〔異動した日から14日以内に〕 転居の届出をする

#### 【届出ができる人】

本人、世帯主、同一世帯員 ※左記以外の方が手続きをする場合は、本人からの委任状が必要です。

#### 【必要なもの】

- ・窓口に来る人の本人確認書類(官公署発行の顔写真付きのもの) ※運転免許証、パスポート、在留カードなど
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)または、住民基本台帳カード
- ・転出証明書(転入届のとき)、委任状(代理手続きのとき)

※国民年金、国民健康保険などについても忘れずに手続きをしましょう。



【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

## 小中学校の就学援助制度

## 申請を受け付けます

### 就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。※学校で必要な費用の一部を援助するものであり、保護者が負担すべき費用が全額免除になるものではありません。

### 受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

### 申請方法と提出先

松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて4月に申請書を配布します。申請書を記入の上、必要書類を添えて、4月23日(金)までに松茂町教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年に認定を受けていても、毎年更新申請が必要です。ご注意ください。

### 支給費目 (支給額は年度により変更される場合があります)

(参考額：令和2年度)

| 支給費目                       | 小学校支給額      | 中学校支給額      |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 学用品費                       | 年額 11,630 円 | 年額 22,730 円 |
| 通学用品費(1年生は除く)              | 年額 2,270 円  | 年額 2,270 円  |
| 新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)         | 年額 51,060 円 | 年額 60,000 円 |
| 卒業アルバム代など(小学校6年生・中学校3年生のみ) | 年額 11,000 円 | 年額 8,800 円  |
| 校外活動費、修学旅行費                | 実 費         | 実 費         |
| 学校給食費                      | 現物支給        | 現物支給        |
| 医療費(学校病のみ医療券交付)            | 自己負担分       | 自己負担分       |

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 699-8719



## 20歳以上の学生の皆さん

### 国民年金保険料の納付が猶予される 「学生納付特例制度」 をご存じですか？

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金への加入が法律で義務づけられています。学生の方で保険料を納められないときは、未納のまま放置せずに学生納付特例を申請しましょう。

#### ○対象となる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校<sup>※1</sup>に在籍する学生などで、ご本人の前年所得が一定額<sup>※2</sup>以下の方。

※1 学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校 ※2 前年所得のめやす：128万円＋扶養親族等の数×38万円

#### ○申請手続き

住民票のある市町村役場の国民年金窓口で手続きしてください。必要書類は以下のとおりです。  
年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証の写し(有効期限が確認できること)または在学証明書  
申請・承認期間は4月から翌年3月までの1年間となります。毎年手続きが必要です。

#### ○学生納付特例制度のメリット

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。(ただし年金額には反映されません)病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。

#### ○保険料の追納制度

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。この場合、納付の時期によっては経過期間に応じた加算額が生じます。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712



## 地域子育て支援センターで 子育てを一緒に楽しみましょう!!



親子で遊ぶ  
交流の場

子育て家庭の  
情報交換の場

安心して子育てできる  
地域づくりの場

育児について  
気軽に相談できる場

### 利用条件

- ① 町内に住所を有する就学前の幼児及びその保護者
- ② 町内に住所を有する妊婦
- ③ 里帰り出産により町内に居所がある就学前の幼児及びその保護者
- ④ 町内に住所を有するファミリーサポートセンター提供会員と就学前の依頼幼児

※ 4月1日(木)から登録できます。  
昨年登録した方も再登録が必要です。

### 開館日・ 開館時間

月曜日～金曜日  
● 園庭開放／ 8:30～17:00 ● 館内開放／ 9:30～16:00

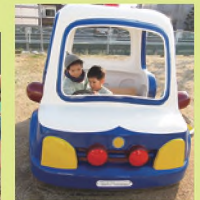
### 子育て 支援 センター とは

子育て支援センターは、お子様と保護者が一緒に遊べる施設です。  
保護者に見守られながら、同年齢や年上・年下の友達と遊んだり、  
保護者間の交流の場になったりしています。ぜひ遊びに来てください。

● 室内では…ジグソーパズルやままごと、室内  
滑り台やブリオ(車・汽車)などで遊べます。

● 園庭では…アンパンマン号・パトカー(総合遊具)  
や砂場・三輪車・ボール・滑り台で遊んだり、  
汽車に乗るのも楽しいね。

いろいろな遊びが  
できるよ☆



● 毎月の活動…身体測定、誕生会、親子で製作遊び など

### 季節の活動やさまざまな行事

#### お楽しみ会



ジャンケン ホイ!!

#### 夏のあそび



#### クリスマス会



松茂町子育て支援センターでは、いろいろな  
野菜の種まきをし、生長の過程を観察し、  
収穫を一緒に行っています。



たくさん とれたよ♡

ほかに、キッズフェスタ・避難訓練(火事・地震津波・不審者)・たなばた・いもほり・  
クリスマス会・保護者講習・おたのしみ会など、たくさんのイベントがあります。  
(とくしま在宅育児応援クーポンが利用できる行事があります)

### ★保護者サークル“あおむしくらぶ”の活動

遠足・Reサイクル(保護者間リサイクルショップ)・藍染め・ハロウィンなど、  
子どもたちが楽しいこと、保護者が嬉しいことがたくさんあります! ぜひ一緒に活動しましょう!!

季節の行事や  
人気のイベントがいっぱい!



### 4月の行事予定

楽しいお話コーナー

- 5日(月)～9日(金) 身体測定  
23日(金) 4月生まれの誕生会 10時30分～  
(4月生まれでないお友達も参加できます)



職員による育児相談は毎日受け付けています。  
ちょっとしたことで、お気軽にご相談ください。

松茂町地域子育て支援センター(松茂町広島宇三番越2-4) ☎ 699-3116  
開館利用時間 【園庭】 8:30～17:00 【室内】 9:30～16:00

- 子育て支援センターは保健相談センターの隣です。
- 駐車場は、保健相談センター及び資料館北側をご利用ください。





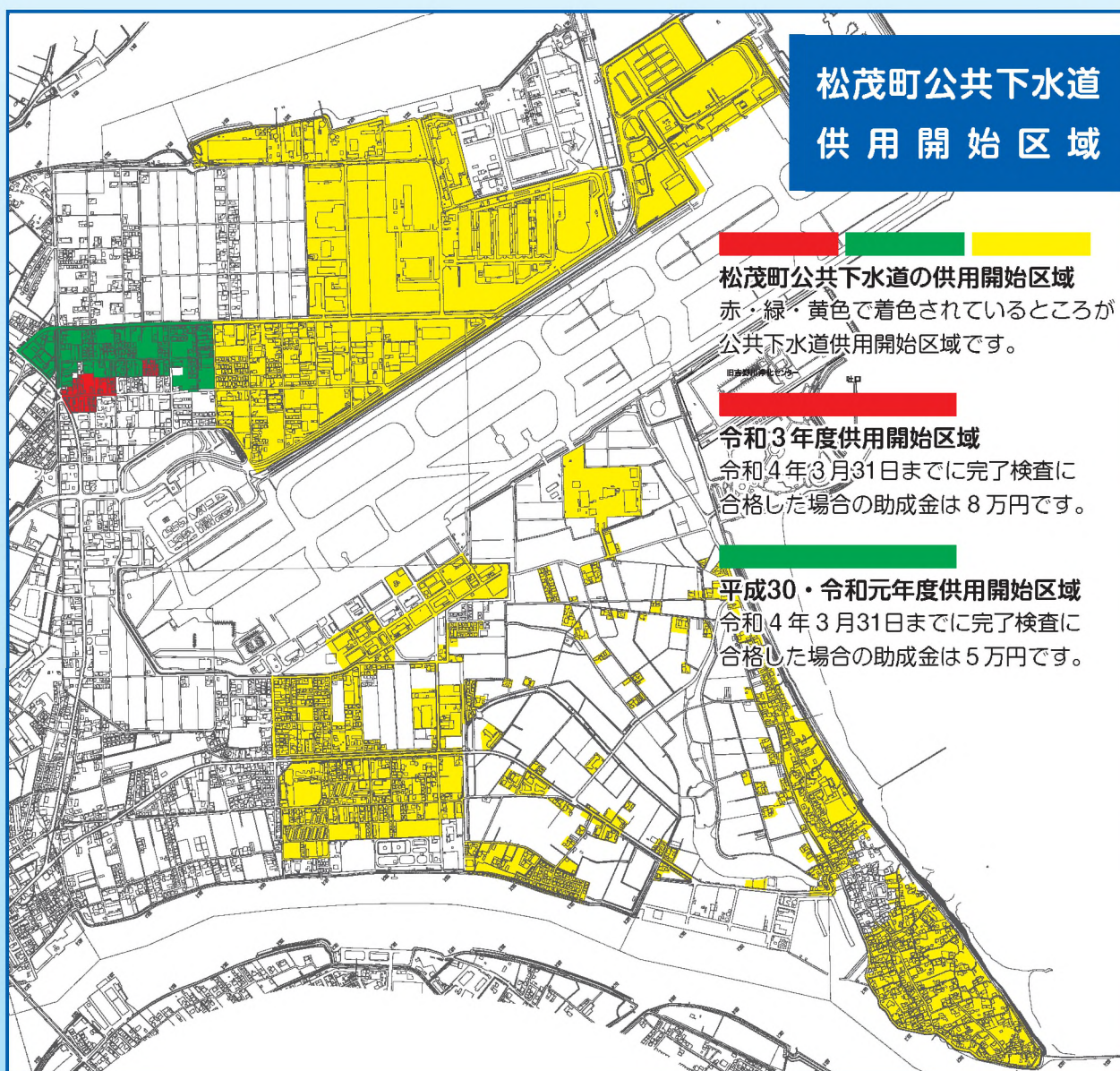
# 公共下水道供用開始区域が拡大しました！

松茂町では平成21年度から公共下水道の供用が開始されています。

令和3年4月1日からは、〔下図〕赤色の区域でも公共下水道をご利用いただくことができますようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

供用開始から3年以内の区域では、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、各種助成金制度などを利用することができます。

※町税などの滞納がないことなど、助成金の交付には条件があります。



# 生涯学習講座の受講生を募集します

## ゆっくりピラティス教室

**日 時** ● 第1・第3木曜日 19:00～20:30  
**場 所** ● 5月～7月 保健相談センター 和室  
 8月～3月 松茂町総合会館 和室1  
**講 師** ● 健康運動実践指導者 小橋 美香  
**定 員** ● 25名 **受講料** ● 教材費 ほか

関節や筋肉に余分な負担をかけずに、バランス良く身体を整えます。怪我や痛みのない身体を手に入れましょう。

## 英会話教室(初級)

**日 時** ● 毎週木曜日 19:00～20:00  
**場 所** ● 5月～7月 保健相談センター 健康指導室2  
 8月～3月 松茂町総合会館 娛樂室  
**講 師** ● 外国人講師 ポール・ロバーツ  
**定 員** ● 20名 **受講料** ● 教材費 3,500円

簡単な英語から楽しく学べる講座です。  
 関心のある方は、気軽に参加してくださいね。

## ラウンドダンス教室

**日 時** ● 第1・第3火曜日 19:00～20:30  
**場 所** ● 5月～7月 保健相談センター 健康指導室1  
 8月～3月 松茂町総合会館 多目的ホール  
**講 師** ● 日本フォークダンス連盟後任指導者 村澤 博  
**定 員** ● 20名 **受講料** ● 教材費 ほか

ヒット曲などに振り付けをして、様々なジャンルのステップで踊ります。初心者も大歓迎です！

## 英会話教室(中級)

**日 時** ● 毎週火曜日 19:00～20:00  
**場 所** ● 5月～7月 保健相談センター 健康指導室2  
 8月～3月 松茂町総合会館 娛樂室  
**講 師** ● 外国人講師 リトル・クレッグ  
**定 員** ● 20名 **受講料** ● 教材費 3,500円

初級受講経験がある方や英語に自信をつけたい方が対象です。英語力の更なる向上にチャレンジ！

## 注意事項

- 一年間継続して受講してください。
- 各講座とも、定員になり次第、締め切ります。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止することがあります。
- 感染症拡大防止のため、定員や会場、日時などを変更する場合があります。

## 新 やすらぎの愛唱歌教室

**日 時** ● 第1・3・4木曜日 10:30～12:00  
**場 所** ● 8月～2月 松茂町総合会館 多目的ホール  
**講 師** ● 声楽家 園元 千鶴  
**定 員** ● 30名 **受講料** ● 教材費 3,740円

懐かしの名曲・童話を中心に、曲にまつわるお話なども交えながら楽しく歌って学べます。ぜひご参加くださいね！

## 申 込

**対 象** 松茂町在住または在勤で、一年間継続して受講できる方(学生不可)

**申込日時** 4月16日(金)まで 8:30～17:15 ※土日除く

**申込場所** 教育委員会 社会教育課

**申込方法** 教育委員会窓口にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。  
 ※代理の方からの申込も受付できます。 ※電話での申込は受付できません。

# 松茂スポーツクラブの会員を募集します

## 健康体操教室 ソフトバレーボールクラブ

日 時 ● 毎週 水曜日・金曜日 9:30～11:30  
場 所 ● 松茂町第二体育館・松茂町総合体育館

## 親子体操教室

講師：OKスポーツクラブスタッフ

日 時 ● 毎週木曜日 10:00～10:45  
場 所 ● 松茂町総合体育館  
対 象 ● 町内の2歳～就園前の幼児と保護者

## テニスクラブ

日 時 ● 毎週 水曜日・木曜日 9:30～11:30  
場 所 ● 中央公園テニスコート

## バドミントクラブ

日 時 ● 毎週 火曜日・金曜日 14:00～16:00  
場 所 ● 松茂町総合体育館

## ラージボール卓球クラブ

日 時 ● 毎週 水曜日・木曜日 14:00～16:00  
場 所 ● 松茂町総合体育館

対 象 原則として松茂町在住または在勤の方

受 付 火曜～土曜日 9:00～15:00に、松茂町総合体育館にて、お申し込みください。  
● 印鑑を持参してください。 ● 電話での申込は受付できません。 ● 随時受付。  
● 2,300円～6,350円(該当年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります)

【お問い合わせ】 松茂スポーツクラブ(松茂町総合体育館内) ☎ 699-5744

## 参加者 募集

## 脳わくわく・若返りトレーニング講座

4月～6月実施分

i padを使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れるだけの簡単な操作で、どなたでもできます。ゲームやトレーニングを通して、視覚・聴覚・指先からの刺激で脳を活性化しましょう。

日 時 4月23日(金)、5月12日(水)・28日(金)、6月9日(水)・25日(金)  
10:00～11:00  
場 所 松茂町役場 1階 101会議室 \* 6月25日は役場 4階 404研修室  
対 象 松茂町にお住まいの65歳以上の方  
参加費 無料  
定 員 20名 \* 定員になり次第締め切ります。  
申 込 4月16日(金)までに、地域包括支援センター☎ 683-4566 にお申し込み  
ください。電話可。



地域包括支援センターでは物忘れ相談会を実施しています。

毎月第2火曜日 10:30～12:00(予約制)

【お問い合わせ】 松茂町地域包括支援センター ☎ 683-4566



明るく住みよい社会をめざして



No.148

# インターネットを利用した人権侵害



## ◆ ネットを利用した人権侵害の 具体例

● 誹謗中傷などの名誉棄損行為

「△△は薬物を  
使用している」

「あの犯罪の実  
行犯は○○だ」

「○○と××は  
不倫している」

など、事実無根の内容を載せる。

● フライバシー権侵害

実名、住所、勤務先、学校、顔写真  
などのフライバシーをさらす。

● なりすまし

貶めたい誰かになり済まし、好き勝  
手なことを言う。

● 差別の助長(レッテル貼り、偏見)  
外国人に対する差別(ヘイトスピーチ)  
や特定の思想・信条に対する差別。



## ◆ インターネットでの権利侵害 の特徴

● 加害者も被害者も一般の人

● 誰もが被害者にも加害者にもなる

● スマホ・SNSなどのネット利用者が  
急増しており、影響が重大

● 半永久的に情報が残る

十代の若い時、ついやりすぎたこと  
がネットにアップされると、何年たっ  
ても消えません。名前を検索するとそ

の情報が出てくる  
ので、就職などで  
不利になることも  
あり得ます。若い  
人は、そのことを  
よく理解しておく  
ことが大切です。



## ◆ 権利侵害をする人の心理

ゲーム感覚・集団心理

○ 推理ゲームの感覚で実名  
や勤務先を探し出し暴く

○ 歪んだ正義感による誹謗  
中傷行為(自分は正しい)

○ 匿名による安心感

## ◆ 被害を発生させた人の責任

● 刑事上の責任(名誉棄損罪・業務妨  
害罪)

● 民事上の責任  
(損害賠償請求  
の対象)

● 会社がさらされ  
たことなどによ  
る労働契約上の  
責任(懲戒処分  
の対象)



- 刑事上の責任  
(名誉棄損罪・業務妨害罪)
- 民事上の責任(損害賠償請求の対象)
- 会社がさらされたことなどによる労  
働契約上の責任(懲戒処分の対象)

## ◆ 拡散させた人の責任

「ネットに書いてあったから事実と  
思った」「ネット上のものをコピーし  
ただけ」「気軽に拡散しようと、リッ  
イット・シェアしただけ」以上のこと  
は、すべて裁判では責任を問われます。

## ◆ インターネット上で投稿する 場合の心構え

★「満員の東京ドームのオーロラビ  
ジョンに、自分の投稿が表示されて  
いる」というような意識をもって、  
よく考えて投稿しましょう。

★匿名でも、投稿者の特定はできるこ  
とを認識する。(IPアドレス・タイ  
ムスタンプから特定)

★自分の個人情報(公開しない)。(断  
片的な情報から実名、勤務先などが  
暴かれる)

(法務省 人権啓発指導者養成  
研修会より)

「お問い合わせ」

社会教育課 ☎699・8719

みんなで予防！新型コロナウイルス感染症⑩

## 会食の感染リスクを抑えましょう

今月は、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる「5つの場面」のうち、場面1「飲酒を伴う懇親会など」と、場面2「大人数や長時間におよぶ飲食」を紹介します。

### ●避けた場面1「飲酒を伴う懇親会など」

◎飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。  
また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。

◎敷居などで区切られている狭い空間に、長時間・大人数で滞在すると、感染リスクが高まる。

◎回し飲みや箸などの共用が、感染のリスクを高める。

### ●避けた場面2「大人数や長時間におよぶ飲食」

◎長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。

◎大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 「感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法」

- ★飲酒をするなら、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒は控え、適度な酒量で。
- ★箸やコップは使いまわさず一人ひとりで。
- ★席の配置はななめ向かいに。(正面や真横はなるべく避ける)
- ★食へるときだけマスクを外し、会話する際はマスクを着けて。
- ★体調が悪い人は参加しない。

飲食時はマスクを外すため、どうしても感染リスクが高まります。会食は、なるべく感染リスクを下げる工夫をしながら楽しみましょう。

「お問い合わせ」危機管理課 ☎699・8725

## 119番通報の 適正利用にご協力を！

119番は  
消防車や救急車が必要な時の  
緊急通報専用電話です

昨年の119番通報着信件数は「4,406件」で、その中の約20%にあたる「876件」が緊急性のないと思われる問い合わせやいたずら、間違いなどの通報でした。

緊急性のない通報が増えると、本当に消防車や救急車を必要としている人への対応が遅れてしまう恐れがあります。

119番の適正利用について、皆様のご理解とご協力をお願いします

お問い合わせやご相談は下記電話番号へお願いします。

### ★病気やケガで病院への受診に迷った時などの相談窓口

徳島救急医療電話相談 # 7119 または ☎ 622-6530  
徳島こども救急電話相談(15歳未満) # 8000 または ☎ 621-2365

### ★お問い合わせ

火災などの災害情報の案内(自動音声) ☎ 697-3119  
病院案内・その他お問い合わせ ☎ 698-9119



「お問い合わせ」板野東部消防組合 通信指令課 ☎ 698-9119

# 図書館 だより

図書館  
☎699-8722  
<http://matsushige-toshokan.jp/>

## 図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)  
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)  
年末年始

5日(月)・12日(月)・19日(月)  
26日(月)・30日(金)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。  
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

| 貸出点数<br>・期間 | 図書<br>雑誌<br>紙芝居 | 10冊まで 2週間<br>雑誌の最新号は除きます<br>※一部例外があります。 | 全部で<br>10点<br>まで |
|-------------|-----------------|-----------------------------------------|------------------|
|             | C D<br>DVD      | 2点まで 1週間                                |                  |

## 図書館サポーターを募集します

時間のあるときに、次のような活動にご協力いただける方の登録をお待ちしております。

### ●活動内容

- ①図書整理(図書のラベルの貼り替え、修理、並び替えなど)
- ②読み聞かせ、ブックスタート事業などの読書推進活動支援
- ③障がい者サービス(点訳サービスなど)

☆①②は特別な資格はいりません。

③は経験者または点訳の講習を受講できる方。  
(点訳の会に入会していただきます)

☆ボランティアでお願いします。

個人でもサークルでもOKです。

活動可能な時間、曜日、連絡先などを教えてください。  
気軽に参加してみませんか?

【お問い合わせ】松茂町立図書館 ☎699-8722

## ●4月のおはなし会

対象:松茂町内在住の親子

申込が必要です。  
カウンターへ!

## あかちゃんといっしょ!まつしげおはなし会

14日(水) 10:30~ おはなしのへや

乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館職員が  
絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

## マッピのほんわかおはなし会

24日(土) 14:00~ おはなしのへや

4月は「きょうだいていいな」のおはなしだよ!  
よみかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

## 「すだっちーずくらぶ」がやってくる!!

28日(水) 10:30~ おはなしのへや

よみかせたい「すだっちーずくらぶ」によるおはなし会です。

## 2021年・第63回こどもの読書週間

「いっしょによもう、いっばいよもう」

~4月23日は「子ども読書の日」、4月23日~5月12日は「こどもの読書週間」です~



2000年に政官民の協力で実施された「子ども読書年」。この流れを受けて、2001年12月には「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。

その「子どもの読書活動推進法」により、4月23日が「子ども読書の日」と定められ、この日から「こどもの読書週間」が始まります。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

◇図書館で「こどもの読書週間」中に本を借りた  
幼・小・中学生の子どもたちに、子ども用手書き「読書通帳」をプレゼントします。先着50名です。  
欲しい人は、本を借りた時にカウンターで言うてくださいね♪



## 今月のクローズアップ本コーナー

### 2021「読んでみよう! 原作本」

今年も映画やドラマの原作本がズラリ。あなたは原作派? それとも映像化の方? 映像化の方しか知らない人は、原作を読んで比べてみてはいかが。

- 『騙し絵の牙』塩田武士/著
- 『教場 2』長岡弘樹/著
- 『ディア・ペイシエント』南杏子/著

### 言葉を愉しむ 言葉で遊ぶ

日本最初の国語辞典と言われる『言海』が完結した1891年4月から今年で130年になります。そこで、言葉にまつわる本を集めました。

- 『ことのはロジック』皆藤黒助/著
- 『ロマンスの辞典』望月竜馬/著 Juliet Smyth/イラスト
- 『翻訳できない世界のことは』エラ・フランシス・サンダース/著・イラスト

### こどもの読書週間(4/23~5/12) 子どもの本をクローズアップ!!

国内外の児童文学賞の受賞作など、おススメの子ども向け図書を展示します。

どんな図書が賞を取ったのか。ぜひ手にとってみてください。

# 保健相談センターだより

保健相談センター  
☎ 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 4・5月の主な行事

| 内 容       | 日 程                    | 対 象             | 備 考                                      |
|-----------|------------------------|-----------------|------------------------------------------|
| 股関節脱臼検診   | 4月21日(水)               | 令和2年12月～令和3年2月生 | 対象者に個別通知<br>(受付時間などは<br>通知に明記)あり<br>*要予約 |
| 乳児健診      | 5月19日(水)               | 令和2年9月～10月生     |                                          |
| フッ素塗布推進事業 | 5月26日(水)               | 平成31年1月～3月生     |                                          |
| 3歳児健康診査   | 4月28日(水)               | 平成29年10月～12月生   |                                          |
| 育児相談      | 4月19日(月)<br>9:30～11:00 | 小学校就学前のお子さまとご家族 | *要予約                                     |

## 個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。電話相談も実施しています。  
お気軽にご相談ください。

- ✿保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ✿管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- ✿特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

子育て  
応援情報

すくすく

松茂町子育て世代包括支援センター  
☎ 683-4535



「すくすくエール」では安心して妊娠・出産・育児ができるように、予約制で保健師が妊娠中のパパママ教室や育児相談などを行っています。

4月から広報まつしげでの育児などの情報の発信と、月1回助産師による育児相談をはじめます。初めての妊娠で不安な妊婦さんや育児に奮闘中のお母さん、是非ご利用ください。

### NO.1「母乳の魅力を知ろう」



赤ちゃんを病気にかけにくくする免疫物質をたくさん含んでいます。特に産後しばらく分泌される初乳は特別な成分たっぷり。栄養がバランスよく、消化しやすいので安心。腸内の正常細菌の栄養にもなります。  
授乳すると、子宮収縮や気持ちを安定させる働きがあるホルモンが分泌され、産後の母体の回復を助けます。



今回は「声かけとスキンシップで絆を深めよう」

母乳育児の準備は妊娠中から。分泌ペースは人それぞれ。魅力的な初乳だけでも赤ちゃんに含ませてあげたいですね。母乳育児は良いことがたくさんある反面、飲んだ量が分からないことや、消化が良いため、早くお腹がすいて赤ちゃんが頻回に泣くこともありますので、ミルクをうまく足して成長を促しましょう。夜中のお世話疲れも重なり、産後のお母さんは不安になることも。つらいと感じたら1人で悩まず周りの人に相談しましょう。

### 助産師さんの育児相談

4月20日(火)・5月25日(火) 13:15～16:45 \*要予約

対 象 松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠～子育て中のお母さんとお子様など  
場所・申込 すくすくエール(保健相談センター内) ☎ 683-4535



## TOWN INFORMATION

## 4月のお知らせ

## ▼問合せ

住民課

TEL 699・8712

## ●適用期間

令和2年1月1日から令和3年6月30日までの間に感染した新型コロナウイルス感染症（同感染が疑われる発熱などの症状を含む）の療養のため労務に服することができない期間。 ※傷病手当金を受けるには、申請が必要です。申請には要件がありますので、申請前に必ず電話で住民課へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について  
国民健康保険・後期高齢者医療制度における傷病手当金支給に対する適用期間が延長されました。

## お知らせ

## 成年後見制度無料相談会

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることのないように、「成年後見人制度」があります。お気軽にご相談ください。

## ●日時

4月15日（木） 13時～15時

## ●場所

老人福祉センター 松鶴苑

▼問合せ（一社）コスモス

成年後見サポートセンター

TEL 679・4440



## ●無利子の生活資金貸付

21万1530円

自動車事故により保護者が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなった家庭のお子さま（中学校卒業まで）を対象に、生活資金の無利子貸し付けを行っています。

## ◇支給月額

3万6500円

21万1530円

## 令和3年度前期技能検定

## ●実施要領

6月から9月に実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

## ●職種

1・2級…26職種  
単一等級…2職種  
3級…12職種

## ●申込

4月5日（月）～16日（金）

## ▼問合せ

徳島県職業能力開発協会  
TEL 663・2316

## 夜間・休日在宅当番医表

令和3年4月分

| 日曜日 | 医療機関名         | 電話番号     | 所在地 |
|-----|---------------|----------|-----|
| 1   | 木川原眼科         | 694-8388 | 上板町 |
| 2   | 金浦田病院         | 699-2921 | 松茂町 |
| 3   | 土有住内科クリニック    | 698-8655 | 北島町 |
| 4   | 日かまだ眼科        | 678-8585 | 松茂町 |
| 5   | 月芳川病院         | 699-5355 | 松茂町 |
| 6   | 火井上医院         | 699-8070 | 松茂町 |
| 7   | 水春藤内科胃腸科      | 699-3777 | 松茂町 |
| 8   | 木谷口耳鼻咽喉科クリニック | 699-2787 | 松茂町 |
| 9   | 金かまだ眼科        | 678-8585 | 松茂町 |
| 10  | 土堀口整形外科       | 698-5111 | 北島町 |
| 11  | 日山根眼科         | 692-8171 | 藍住町 |
| 12  | 月有住内科クリニック    | 698-8655 | 北島町 |
| 13  | 火堀口整形外科       | 698-5111 | 北島町 |
| 14  | 水藤本クリニック      | 698-0303 | 北島町 |
| 15  | 木越智内科胃腸科      | 698-3111 | 北島町 |
| 16  | 金平野内科         | 698-8060 | 北島町 |
| 17  | 土藤本クリニック      | 698-0303 | 北島町 |
| 18  | 日有住内科クリニック    | 698-8655 | 北島町 |
| 19  | 月山田外科内科       | 698-5500 | 北島町 |
| 20  | 火吉野川病院        | 698-6111 | 北島町 |
| 21  | 水片山医院         | 698-2625 | 北島町 |
| 22  | 木新居内科         | 698-8808 | 北島町 |
| 23  | 金田根内科胃腸科医院    | 698-0123 | 北島町 |
| 24  | 土越智内科胃腸科      | 698-3111 | 北島町 |
| 25  | 日堀口整形外科       | 698-5111 | 北島町 |
| 26  | 月いのもと眼科・内科    | 698-8887 | 北島町 |
| 27  | 火北島こどもクリニック   | 697-2221 | 北島町 |
| 28  | 水平野内科         | 698-8060 | 北島町 |
| 29  | 木藤本クリニック      | 698-0303 | 北島町 |
| 30  | 金つかさクリニック     | 697-2323 | 北島町 |

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで  
休日 午前9時から午後10時まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

## ◇貸付金額（無利子）

一時金

15万5千円

毎月 1万円または2万円  
入学支度金 4万4千円

## ●交通事故被害者ホットライン

TEL 0570・000738

## ▼問合せ 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所

TEL 631・7799

## ● 紙の日 ●

4月3日(土)・10日(土)  
5月1日(土)・8日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。

紙類は小雨でも回収します。

☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】環境センター ☎699-5934

## 今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

| 相 談 名             | 相談日            | 時 間               | 場 所                  | 内 容                                      | 問 合 せ                          |
|-------------------|----------------|-------------------|----------------------|------------------------------------------|--------------------------------|
| 行政相談委員による<br>行政相談 | 14日(水)         | 13時30分～<br>15時30分 | 松茂町役場 1階<br>103会議室   | 行政(国・県・町など)の<br>事業に対する要望や苦情              | 総務課<br>☎699-8710               |
| 人権擁護委員による<br>人権相談 | 23日(金)         | 13時30分～<br>16時    | 松茂町役場 2階<br>202会議室   | 暮らしの中で起きるいじめや<br>体罰など人権に関する相談            | 福祉課<br>☎699-8713               |
| 弁護士による<br>無料法律相談  | 15日(木)<br>★要予約 | 13時～16時           | 老人福祉センター<br>松鶴苑 2階   | 相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！<br>予約は4月1日から受付可 | 社会福祉協議会<br>☎699-5352           |
| 消費生活相談            | 月～金<br>(祝日除く)  | 9時～15時            | 松茂町役場 1階<br>(産業環境課横) | 契約や商品、悪質商法に<br>関するトラブルの相談                | 松茂・北島<br>消費生活センター<br>☎699-4300 |

## およろこび

### お誕生おめでとう

| 両親の名前       | 性別 | 名 前      | 住所  |
|-------------|----|----------|-----|
| 田 村 裕 也・早希子 | 女  | 仁 菜(に な) | 笹木野 |
| 福 家 悠 二・香 織 | 男  | 伊 織(いおり) | 広 島 |
| 藤 本 雄 太・ちなみ | 女  | す す      | 中喜来 |
| 小 笠 日向太・知 佳 | 男  | 菜 緒(な お) | —   |
| 森 健 幸・奈 美   | 女  | 美優紀(みゆき) | 笹木野 |

### ご結婚おめでとう

| 住所  | 夫       | 住所  | 妻       |
|-----|---------|-----|---------|
| 松茂町 | 大 浦 誠   | 鳴門市 | 渡 邊 香 織 |
| 松茂町 | 矢 野 知 彦 | 香川県 | 加 藤 由 佳 |

**今月の表紙**：松茂中学校2年生がロボット・プログラミング学習キット「KOOV」の体験授業をしました。実際にプログラムを組み思うように車が走るまで試行錯誤…。ブロックをより多く落とすため実験を繰り返す姿は、さながら開発者のようでした。

## 募 集

### 松茂町シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターでは、現在、令和3年度の会員を募集しています。

少し時間の余裕があつて、「シルバー人材センター」で働いてみようかな」とお考えの方、ご連絡をお待ちしています。

#### ●対象

60歳以上の町内在住の方

#### ▼問合せ

シルバー人材センター  
☎699・7190

### 松茂町花づくり会 会員募集

花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動に参加して下さる方を募集しています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

#### ●日時

毎月第1・第3水曜日

午前9時30分～11時30分

#### ●年会費

1,000円

#### ▼問合せ

社会教育課  
☎699・8719

### ●募集訓練科

ポリテクセンター徳島  
公共職業訓練 受講生募集

◇6ヵ月コース 溶接加工科  
(6月1日～11月26日)

### ◇7ヵ月コース

電気設備技術科  
住宅リフォーム技術科

(6月1日～12月23日)

#### ●対象者

公共職業安定所に求職申込  
中の方など(選考あり)

#### ●受講料

無料

#### ●募集期間

(テキスト代などは必要)  
4月23日まで

#### ▼問合せ

ポリテクセンター徳島  
☎654・5102



## 東京 2020

## オリンピック聖火リレーが松茂町にやってきます

●日時 4月15日(木) スタート 17:50予定(北島北公園東) ゴール 18:14予定(喜来小学校付近)



## 交通規制について

聖火リレー実施に伴い、交通規制が行われます。大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。



※令和3年3月25日時点の情報です。最新の情報はホームページなどでご確認ください。

【お問い合わせ】特設コールセンター ☎ 655-7361 社会教育課 ☎ 699-8719



## 聖火リレーのライブ中継

聖火リレーの様子は、毎日インターネットでライブ中継されます。全国各地の聖火ランナーの力走を、スマホやタブレット・パソコンなどで手軽にご覧いただけます。ぜひ、ライブ中継をご覧ください！

ライブ中継はこちらから▼

NHK 聖火リレー  
ライブストリーミング  
特設サイト  
(<https://nhk.jp/torch>)



## 資料館トピックス

## ◆今月の定期公演

4月17日(土) 14時から、ふれあい座が資料館屋外舞台にて人形浄瑠璃芝居定期公演を開催します。(観覧無料)

## ◆使用料のお知らせ

4月から貸室などの使用料が、左記のとおり一部変更になります。ご不明な点は資料館までお問い合わせください。

| 使用区分  |                  | 金額     |      |
|-------|------------------|--------|------|
| 研修室   | 1時間              | 410円   |      |
|       |                  |        |      |
| 体験学習室 | 中学生以下            | 1回     | 100円 |
|       |                  | 1回     | 100円 |
|       | 高校生以上            | 1回     | 200円 |
|       |                  | 1回     | 200円 |
| 陶芸室   | 中学生以下            | 午後     | 150円 |
|       |                  | 午前     | 100円 |
|       | 高校生以上            | 午後     | 200円 |
|       |                  | 午前     | 300円 |
| 藍染かめ  | 生地持込<br>(布1gにつき) | 15円    |      |
|       |                  |        |      |
| 陶芸電気窯 | 素焼き1回            | 1,200円 |      |
|       | 本焼き1回            | 1,800円 |      |

※午前9時～12時、午後13時～17時で、表記は一人分の金額です。  
※午前から午後まで引き続き使用する場合は、午前・午後足した金額が必要となります。  
※町外の方が使用する場合は、それぞれの使用料に2を乗じた金額となります。

【お問い合わせ】歴史民俗資料館 ☎ 699-55995

広報まつしげ

令和3年4月1日発行 第376号 発行/松茂町 編集/総務課  
〒771-0295 徳島県松茂町松茂町広町字東蔵 30 ☎ 088-699-8710 ☎ 088-699-6010